

令和2年度 生活交通改善事業計画（バリア解消促進等事業）

令和2年12月21日
沖縄県タクシー関係バリア解消促進協議会
会長 東江一成



1. 生活交通改善事業計画の名称
沖縄県福祉タクシー導入整備計画
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
進展する高齢化社会において、今後、福祉車両による高齢者・障害者の輸送は非常に重要となってくる。国においても「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」で、福祉タクシー車両の導入目標を令和2年度までに、44,000台と示している。そのため、地域内のタクシー事業者において積極的に福祉車両の導入促進を図る必要がある。
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
(1) 事業の目標
沖縄県内において、毎年20台以上の増加を目標とし、県内における平成31年3月1日現在車両数200台を令和3年度までにユニバーサルデザインタクシーを含め260台以上とする。
(2) 事業の効果
福祉車両の導入を促進することにより、今後の高齢者・障がい者の移動の円滑化が図られるとともに、福祉車両利用者の増加に寄与する。 また、増加する観光客のみなさまに対して、観光タクシーの資質向上を図り、観光客をはじめ、県民へのサービス向上を通じて、利用者の満足度向上を図る。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
(1) 令和2年度導入事業者
・ユニバーサルデザインタクシー車両の導入（6台）
石川タクシー（名） 2台
第一交通（資） 2台
（名）日光タクシー 1台
美星タクシー（資） 1台

(2) 実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について

石川タクシー(名)

身体障害者割引1割、知的障害者割引1割、精神障害者割引1割

第一交通(資)

身体障害者割引1割、知的障害者割引1割、精神障害者割引1割

(名)日光タクシー

身体障害者割引1割、知的障害者割引1割、精神障害者割引1割

美星タクシー(資)

身体障害者割引1割、知的障害者割引1割、精神障害者割引1割

(3) 関連事項

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法
(平成21年法律64号)第11条に定める特定地域における特定事業計画の提出状況

石川タクシー(名)

平成23年9月15日認定

第一交通(資)

平成23年9月15日認定

美星タクシー(資)

平成23年9月15日認定

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

令和2年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉車両の 導入	18,132 千円	3,600 千円	千円	千円	14,532 千円
	100%	19.85%	%	%	80.15%
	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%
合 計	18,132 千円	3,600 千円	千円	千円	14,532 千円
	100%	19.85%	%	%	80.15%

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載

令和3年度（翌年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉車両の 導入	60,440 千円	12,000 千円	千円	千円	48,440 千円
	100%	19.85%	%	%	80.15%
	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%
合 計	60,440 千円	12,000 千円	千円	千円	48,440 千円
	100%	19.85%	%	%	80.15%

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

- ・ 以下項目別に概ねの着手・実施期間を記載
- ・ 年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
福祉車両の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6台導入 ・ R2年9月30日着手 ・ R3年3月31日完了 				<ul style="list-style-type: none"> ・ 20台予定 ・ 4月以降交付申請 ・ 随時交付決定、発注 ・ R4年3月31日完了 				<ul style="list-style-type: none"> ・ 20台予定 ・ 4月以降交付申請 ・ 随時交付決定、発注 ・ R5年3月31日完了 			

7. 協議会の開催状況と主な議論	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年9月9日（第1回） 協議会設立、事業内容について協議 ・平成27年2月4日（第2回） 費用負担について検討、計画全体について検討 ・平成27年2月10日（第3回）費用負担について合意、計画全体について合意（全ての構成員から合意を得られた。） ・平成27年5月22日（第4回）持ち回り協議にて、全ての構成員から合意を得られた。 ・平成31年3月20日（第5回）持ち回り協議にて、全ての構成員から合意を得られた。 ・令和元年9月12日（第6回）持ち回り協議にて、全ての構成員から合意を得られた。 ・令和2年12月21日（第7回）持ち回り協議にて、全ての構成員から合意を得られた。 	
8. 利用者等の意見の反映	
<p>事業者からの反響で、引き続き福祉タクシー車両を導入してほしいとの要望が上がっている。</p>	
9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	沖縄県企画部 交通政策課
交通事業者・交通施設管理者等	石川タクシー（名） 第一交通（資） （名）日光タクシー 美星タクシー（資）
地方運輸局	内閣府沖縄総合事務局 運輸部 陸上交通課
その他協議会が必要と認める者	一般社団法人 沖縄県ハイヤー・タクシー協会

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）沖縄県那覇市泉崎2丁目103番地4

（所 属）一般社団法人 沖縄県ハイヤー・タクシー協会

（氏 名）津波古 修

（電 話）(098) 855-1344

（e-mail）info@oki-taxi.or.jp